

第20回広域連携医療ネットワークシステム研究会
(GCM20)

ポストコロナの在宅医療 現状と課題

特定非営利活動法人 全国在宅医療推進協会
事務局長 田中 正彦

令和5年8月19日

在宅医療とは（広義）

1. 往診（突発的）
2. 訪問診療（持病⇒自宅への入院、計画的）
3. 訪問看護・訪問リハビリ
（コメディカルも活躍）

訪問診療

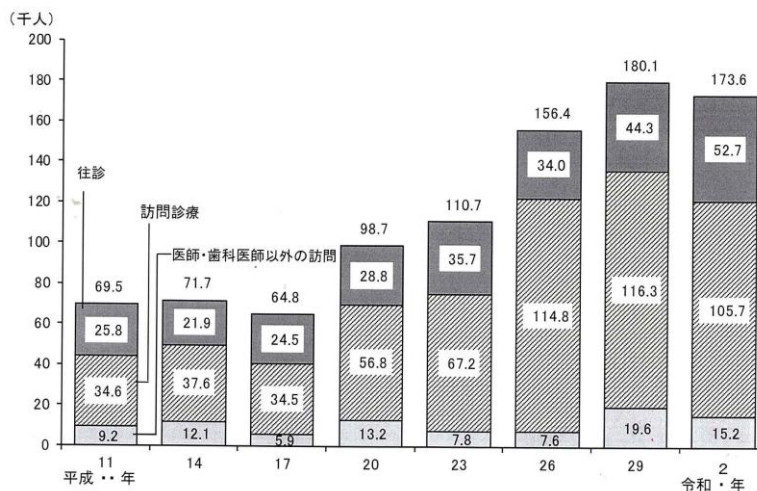
<https://hayabusa.gifu.med.or.jp/kenshu/wp-content/uploads/2021/04/home-medical-care11.pdf>

訪問診療同意書（兼初回在宅療養計画書）
在宅療養計画書（2回目以降、原則3か月毎に作成）
上記に基づき患者自宅において計画的に実施

その他 居宅療養管理指導に関する重要事項説明書
居宅療養管理指導情報提供書（対ケアマネ）
訪問看護指示書・在宅患者訪問点滴指示書
診療情報提供書（訪問リハビリテーション指示書）
主治医意見書

簡略化の要望根強い

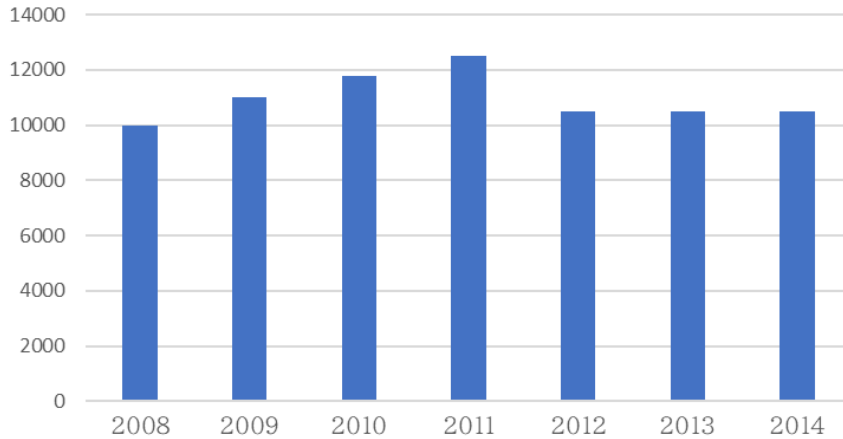
図3 在宅医療を受けた推計外来患者数の年次推移



注：平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。

厚生労働省
令和2年
(2020)
患者調査の
概況

在宅療養支援診療所

在宅療養
支援病院2010年
約3302020年
約1500強

参考

訪問診療 ↔ オンライン診療

計画的（時間的拘束）

時間的融通利く

患家訪問によって成立

場所は任意

患者との接触により成立

非接触

チーム・団体行動

ほぼマンツーマン

2020年 新型コロナウイルス感染症流行開始

4月 新型インフルエンザ特措法に基づく「緊急事態宣言」初の発出（9月まで、以降、対象地域は異なるが2回発出）

マスク・消毒薬等欠品、ガウンテクニック急務、PCR問題

医療機関離れ（受診控え） 受け入れ先不足 高齢者対策

世界に誇る国民皆保険制度（フリーアクセス）事実上の崩壊

初診からのオンライン診療 事実上解禁（医師法20条解釈に決着）

訪問診療への影響は

100%の患家が継続を希望

可能な限りの感染対策のもと訪問診療を継続
（事前事後の消毒、窓を開放しての診療、ご家族とのリモート）

患者ご家族の生活スタイルも変化 診療計画の見直しが多発

訪問看護師の活躍が顕著（機動力） 政府規制改革推進会議で検討中

患者ご家族とのつながりが強化 深い感謝を実感

COVID-19流行によって在宅医療希望者が増加した ～入院中の面会制限の運用改善が必要～

筑波大学医学医療系 濱野淳先生ら国内37施設における調査

- ・ 自宅で最期を迎える患者が増えた（74.2%）
- ・ 新たに在宅医療（訪問診療）を希望する患者が増えた（71.0%）

理由：入院中の面会制限があるため（93.5%）

Changes in home visit utilization during the COVID-19 pandemic: A multicenter cross-sectional web-based survey (BMC Research Notes 2022年7月7日)

COVID-19禍におけるIT通信系の変化

リモート普及（訪問診療カンファレンス、患家など）

一部の施設でリモート面会実施：ただし不評→中止
（顔を見たら接触したいなど欲求不満がつものる）

院内オンライン診療：個室、発熱者は非接触で診療

「在宅医療します」クリニックの広告宣伝急増
ただし多くは「往診」の意

まとめ

COVID-19感染症の猛威に際し、現場の運用「手段」に様々な変化（改善）が見られたものの、本来の「目的」は全く変わらず現在に至る

在宅医療（訪問診療）発展のネックは引き続き不変

24時間365日体制の完備、人材不足（地域格差）
人材の高齢化、事業所のキャパシティ（新規取りにくい）

ただし、自治体での窓口設置や社会的認知は確実に向上

最後に（含NPOからの要望）

コロナ禍を経て「訪問診療」は、あくまで「人と人」のつながりを基盤とするものと改めて認識を強めた

ただし人の行動には限界があり、工学系の支援は必須

人材の高齢化：スマホ苦手な方も活用できる簡潔通信アプリ
人工筋肉、自動運転、勤怠管理（過労予防）

その他：無償介護者（ケアラー）用アプリ（いつも寄り添っている感）
非監視型の見守り（多種多様な居宅に対応可能なセンサー）

今後も様々な知識ご提供、どうぞ宜しくお願いいたします